

## 第5回とくしま行財政改革プラン推進委員会 議事概要

- 1 日 時 令和3年2月4日(木) 15:45～17:15
- 2 場 所 徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホール
- 3 出席者

|    |                   |   |       |           |
|----|-------------------|---|-------|-----------|
| 委員 | 石田 和之 (敬称略。以下同じ。) | 県 | 飯泉 嘉門 | 知事        |
|    | 大西 康生             |   | 板東 安彦 | 経営戦略部長    |
|    | 加渡 いづみ            |   | 黄田 隆史 | 経営戦略部副部長  |
|    | 近藤 明子             |   | 岡島 啓治 | 人事課長      |
|    | 佐和 良佳             |   | 岡 航平  | 財政課長      |
|    | 孝志 茜              |   | 河原 英治 | 人事課行政改革室長 |
|    | 近森 由記子            |   |       | ほか        |
|    | 花本 靖              |   |       |           |
|    | 濱尾 重忠             |   |       |           |

### (会議次第)

- 1 開 会
- 2 議 事
  - 1) とくしまスマート県庁推進プランの取組みについて
  - 2) 財政構造改革の取組みについて
- 3 閉 会

### (知事挨拶)

本日は第5回とくしま行財政改革プラン推進委員会を開催させていただきましたところ、皆様方には大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年5月25日緊急事態宣言解除となり、例えば、私もメンバーの一人ですが、国の諮問委員会の中では、二度と緊急事態宣言発動は行われるべきではないと、このような話が出たところでありましたが、残念ながら、第3波、特に大都市部、東京をはじめとする1都3県、東京圏。そして、愛知を中心とする中京圏、岐阜と愛知となりますが、また、大阪をはじめとする京阪神2府1県、そして九州の中核である福岡、これら10都府県におきまして緊急事態宣言が1か月延長となったところであります。

今、基本的対処事項においても、我々徳島県においてもであります、この緊急事態宣言発動されていないエリアにつきましては、感染拡大の防止と社会経済活動の維持その両立を持続可能なものとする、そのためには、「新しい生活様式」を社会経済活動の中に定着をさせていく、このように定められているところでもあります。こうした中、徳島をはじめ日本におきましては、この新型コロナウイルス感染症、さらには「人口減少」そして「災害列島」と3つの国難に対峙していかなければならない。また、これに加え世界的な課題として、例えば、今回の新型コロナウイルス感染症もこれがなせる業ではないか。高病原性鳥インフルエンザ、あるいはCFS、豚熱につきましてもやはりこれらも感染症ということで、同時多発的に起こる、地球温暖化がこれらの引き金になっているんじゃないか。やはり地球が病んでるんじゃないか。こうしたことから2050年カーボンニュートラル。日本におきましても昨年、菅総理からこれを目指していこうと。グリーン化。また、コロナの影響によりまして、日本のデジタル化が実は遅れていたんだ、これを如実に、例えば、学校現場における学びの保障。後には、GIGAスクール構想へと繋がることとなりますが、様々な点でこのデジタルトランスフォーメーション。こちらから大きな課題として取り組んでいかなければならない。3つの国難に対峙をすると同時に、これらを横軸として、DX、グリーン化、これらに徳島もしっかりとそのモデルを打ち立てていく。そうした今ポジショニングにいるところであります。ということで今回、今日であります、先だって県議会においてお認めをいただきました1月の補正予算。これは緊急の補正予算でありましたが、こちらと国3次補正に呼応する2月の補正予算。そして令和3年度当初予算これらを一つのものとして「3つの国難打破15ヶ月予算」。このように銘打ちまして、今日

午前中ではありますが発表をさせていただいたところでもあります。総額につきましては、5,578億円。前年度は、2月補正予算を加え14ヶ月予算として編成をしておりますので、ここの対比では334億円。6.4%の増とさせていただくとともに、当初予算につきましても、実は昨年の当初予算、平成15年5月18日知事に就任をさせていただいて以来、私が組んだ当初予算としては、一番多い金額となったところでもあります。これを上回る、90億円、1.8%増となる5,147億円とさせていただきました。銘打ったこの三つの国難の打破と、そしてDX、グリーン化これらを横軸として織りなすマトリックスとして対応する、こうした予算として編成をさせていただいたところでもあります。どうか委員の皆様方におかれましては、こうした徳島あるいは日本の置かれた現場、また徳島の目指すべき方向性、こうしたものにつきましてご理解をいただき、行財政改革、一步でも二歩でも進めることができますように、大所高所からご意見賜りますようよろしくお願い申し上げます。私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。本当はどうぞよろしくお願いをいたします。

(事務局)

知事は公務のためここで退席いたします。

それでは議事に入りたいと思いますが、本日、阿部会長が都合により欠席されております。とくしま行財政改革プラン推進委員会設置要綱に基づき、会長職務代理者と指定されていらっしゃる石田委員に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石田委員)

石田でございます。設置要綱のルールに基づいてということで、今日は私が議事を進めさせていただこうと思います。委員の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願いいたします。なお、本日は、大西委員、佐和委員がWeb会議での御出席でいらっしゃいます。よろしくお願いします。

それでは早速、本日の議事に入らせていただきます。本日は、議題1とくしまスマート県庁推進プランの取組み、そして議題2財政構造改革の取組みについてでございます。二つ議題がございますけれども、両方とも密接に関わっていますので、合わせて事務局から説明を頂き、その後委員の皆さんからは御意見をいただき、意見交換できればと思っております。それでは説明をお願いいたします。

#### 【事務局説明】

(石田委員)

以上、事務局からの御説明でございました。

それでは、ただいま事務局から説明のございました議題1そして議題2につきまして委員の皆様から御意見をお伺いしたいと思います。まず、孝志委員さんからお願いいたします。

(孝志委員)

意見というよりも感想のようなものなんですけれども、県庁推進プランの取組みについての方の資料4ページ、アフターコロナを俯瞰した活力ある地方の実現について、今日、たまたま午前中にM&A、買収とか合併とかを支援している会社さんにお会いする機会がありまして、そこでお聞きしたのが、今現在の徳島県の企業数は3万社ぐらいあるけれども、2040年には1万6千社ぐらいになると推測されるというお話でした。もしかしたらコロナの状況でもっと悪くなるのかもしれないと思ひまして、このような世の中で、いかに徳島の雇用を減らさないようにするのかというのが大切だと感じました。また、それが先ほど県税が減っていると話もありましたけれど、県の税収の確保にもつながってくるのではないかと思います。4ページのサテライトオフィスの誘致もそうですし、民間企業の地方拠点強化これが重要だと思います。その中で、M&Aというのも一つの手ではないかと思います。徳島の企業と県外の企業が一緒に頑張っていく。最近では、買収される側の代表の方もその

ままのそのポストに就いて、他の従業員さんの雇用もそのまま継続するという買収も多いとお聞きしてまして、私も税理士も会社さんのことをよく知っていますから、M&Aを支援する会社さんと一緒にタッグを組んでお手伝いする機会が増えていますので、アフターコロナとしてM&Aとか地方に人を呼ぶということに私も協力できたらと思っています。

(石田委員)

ありがとうございました。続きまして、近藤委員、お願いいたします。

(近藤委員)

スマート県庁推進プランの4ページにあります、「魅力あるまちづくり」というところで、ランドマークを創設していきましょう。新ホールとか新しい青少年センターとかですね、本当に積極的に進めていただいておりますし心強く思っているところなんですけれども、ここで1点質問させていただきたいんですが、こういう場合に社会的なニーズとか、若者にもっと利用してもらおうとか、もっと街を活気づけるとか、ここに行くだけじゃなくってその周辺のまちづくり、市との連携ももちろん必要だと思うんですけれども、そのあたり、まずは、社会のニーズとか、県民がどういう風に過ごそうと思っているかという意見聴取をどのようになさっているか、また、それに対する分析はどのように進められているかというのを教えていただきたいと思います。

あと2点ございます、次が5ページ目の下の二つの四角のところなんですけれども、手続きをオンライン化していきましょうというところと、バックオフィスのデジタル化を図っていますという御説明いただきました。会議名は忘れましたが、市町村でもしっかり進めていきましょうということで、統一的に何かしたほうがいいんじゃないかという意見が出たこともあったんですけれども、現場で、県と市町村の間でどういうふうに統一したものを使うとか、意見をどのように交換していくとか、国も含めての連携がどのような状況なのかを教えたいと思います。

最後に11ページ目です。若手のタスクフォースの方々からこんな意見が出て、こういう提案があったんだよっていうのをよく最近伺いまして、本当に御活躍のことと思います。このコロナの中でタスクフォースの動きがこうちょっと鈍化したということはないのか、あるいはむしろ加速的に若手の人たちからたくさん提案があってそれを行政のいろんな政策に反映してるのかという、以上3点をお教えいただけたらと思いますよろしく願いいたします。

(石田委員)

3点ほど意見と質問ということでありましたので、担当から御説明をお願いします。

(未来創生文化部)

新ホール整備について御質問を頂戴いたしました。昨年9月、徳島市長より旧文化センター跡地と隣接する青少年センター用地と一体化いたしまして、これまでの市の計画を上回る文化芸術の拠点ということで、新ホール整備の検討に着手をいたしましたところでございます。

10月には、「県市協調未来創造検討会議」を立ち上げまして、各分野から参加されました委員の皆様方から貴重な御意見を頂きまして、それと並行して実施いたしました県民アンケートにおきまして県民の皆様からいただいた御意見につきましても検討いたしまして、更に県議会での御論議も踏まえまして、昨年の12月に「県市協調新ホール整備基本方針」を策定いたしました。現在、基本方針に基づきまして基本計画の策定に向け検討を進めているところございまして、その基本計画をお示しする際には、パブコメでございまして、議会でございまして、様々なところで御意見を頂戴いたしますし、委員のお話もありました、その際には街づくりでございまして若者のニーズでございまして、そういう意見も出てくるかと思っています。そうしたことをもとに、この基本計画をさらにブラッシュアップさせることにより、全体的に徳島市の中心市街地の活性化につながる基本計画と

なるように策定していきたいと考えておりますので、いろいろ御意見等を賜りましたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（政策創造部）

県と市町村の情報システムの連携といった御質問でありました。今、国は、デジタル庁設置に向けて動いておりますし、そういう流れの中で、これからいろいろ動きが出てくると思います。県の取組みについては、担当から具体的に説明させていただきます。

Society5.0推進課です。ただいま、電子申請・届出システム等について県と市町村の共同利用等について御質問をいただいたところでございます。本県では、県・市町村情報化推進協議会という組織を作っておりまして、この枠組みの中で、各種のシステムの共同利用を行っているところでございます。

その中で電子申請・届出システムというものがございまして、こちらを県と市町村共同で調達、運用しておりまして、一緒に活用しているところでございます。

これ以外にもWeb会議のシステムでありますとか、セキュリティクラウドと言いまして、インターネット閲覧の際のセキュリティを司っておりますシステムなんですが、そういったシステムの共同利用を進めておりまして、セキュリティの向上等も合わせて図っているところでございます。

（石田委員）

ありがとうございます。

（経営戦略部・財政課）

タスクフォースについて御質問ございました。タスクフォースは、今年度も活発にやっております、一つ具体例を申し上げますと、コロナ対策ということで、「新型コロナ対策政策創造情報発信タスクフォース」というものを立ち上げまして、いつものタスクフォースですと基本的には若手職員を中心にやってるんですけども、今回のコロナ対策には、全庁で取り組んでいくということで、若手、中堅、管理職に近い人間も含めまして、全庁の力を活かして、タスクフォースという形でコロナ対策に取り組んでいるところでございます。一つは情報発信ということで、県は、いろいろコロナ対策やってますけれども、なかなか県民の皆様へ届いてない部分がありまして、こういうことをやっているんだということや制度をしっかりと知っていただいて、使ってもらうにはどうしたらいいかという情報発信のところを、若手はいろんな知見がありますので、おじさんお婆さんたちはTikTokとか言われてもなんだそれって話になりますから、そういう技術がよくわかってる人間にどう発信していくかということをやってもらう。もう一つ政策創造の部分では、今年この令和3年度当初予算編成方針の中でですねアフターコロナに対応していくために、新たな日常を実現していくために、新規の新しい事業の要求枠として今年は無制限で、いくらでも出してきてくださいと、コロナ対策のためにどんなものがあるのかいっぱい出してきてくださいということで、新たな日常実装枠を設定しまして、そのタスクフォースのいろんな発想を持ってですねコロナ対策を出してきていただきまして、最終的には今回、合計98事業、217億円の事業をタスクフォースの提案から予算化したところでございまして、コロナ禍においてもそういった形でタスクフォースを積極的に活用して事業展開しているところでございます。

（近藤委員）

予算編成とかもそうなんですけど、今、御説明いただいたように、コロナの中でも働きすぎというくらい働かれていて、いろんな取組みを県民に対してしていただいているんですけども、これまでずっとやってきたこれは必要だという取組みと、コロナの中で社会の環境が変わった、人の考えが変わったっていう中で本当に必要とされているのか、そうではないのかっていうところ、どこににお金を使うべきかという見極めを今後しっかりとしていただいて、コロナともに、コロナのその後っていうところに向けて進まないといけない

のかなと考えておりますので、そのあたり御検討なさってると思いますけれども、さらに重点的に御検討いただけたらと思います。今のはコメントでございます。

(石田委員)

それでは続きまして加渡委員お願いいたします。

(加渡委員)

私たちは、コロナ禍の中でいろいろなものを失いましたが、また、いろいろなものを手に入れたと考えております。その一つが移動しないコミュニケーションだと思います。これはオンラインでもありますし、オンデマンドでもあります。会議やセミナー、教育の場で移動しなくてもコミュニケーションがとれるというこの方法をこれからの徳島の個性化あるいは地域づくりにどのように活かしていくかというのは大きな課題であると思います。スマート県庁推進プランの5ページに誰一人取り残さないデジタル社会の実現ということが銘打たれておりますが、まさに県庁あるいは県行政のDX、デジタルトランスフォーメーション化がこれに当たると思います。総務省が打ち出しております自治体DX推進計画によりますと、住民に身近な行政を担う自治体の役割は、非常に大きいと述べられています。自治体のDX化を進めるためには何が必要かと考えましたときに、二つあると思います。一つはEBPMでございます。Evidence based policy making。つまり統計や業務データにしっかり基づいた、エビデンスに基づいた政策を立案すること。このEBPMによって行政の効率化や高度化を今よりももっともっとスピードアップをすることで住民の利便性を高めていく。この視点が外せないと思います。そして2番目に多様な地域にある主体との連携で、地域性とか年齢とか環境によるアクセスの格差をなくしていくことだろうと思います。つまり、デジタル弱者を作らない。情報弱者を作らない。そのために、いろいろな計画の中にはデジタル人材の育成ということがうたわれております。県庁内、行政職員の方々の中でデジタル人材を育成していくということは非常に大事なことです。それにプラスして、民間にはたくさんデジタルに強い方がいらっしゃいます。ですからデジタル人材の育成とともに、民間のデジタルビジネスと強力に連携をとっていく。この両輪でDX化を進めていくのが非常に大事であると思います。先だっの会議でも申し上げましたが、このDX（デジタルトランスフォーメーション）を徳島としては、EX（エシカルトランスフォーメーション）あるいはSX（サステナブルトランスフォーメーション）へと進化をさせて、最終的にはカーボンゼロ社会を目指すと思っておりますので、GX（グリーントランスフォーメーション）、ここまでのプロセスをしっかり描くということを念頭においた時に、やはりその先に見えてくるのは徳島トランスフォーメーションではないかと思っております。例えば、SDG s は17のゴールで出来ておりますが、徳島は、徳島版として18番目のゴールを作ることの一つのアイデアです。徳島が作ったSDG s ゴール18これを徳島トランスフォーメーションのフラッグシップとして掲げていくというのも、これからの一つのアフターコロナの希望ではないかと考えます。

(石田委員)

続きまして、濱尾委員お願いいたします。

(濱尾委員)

今年一年コロナでまさに悩まされた一年でしたが、県庁の皆さん方も大変な御苦労をされたと思います。しかし、いよいよですね待望のワクチンが打てる環境がだんだん整ってきたということで、今後、あらゆる資源はこのワクチン接種に向けて、そして、本来の姿を取り戻すことができるんだらうと思います。ワクチン接種につきましては、国及び主な主体は市町村と国保連合会になるんだらうと思うんですが、ここがいろいろと初めての経験でもありますし、ワクチンを保管する大変さもありまして、いろいろやっておられるわけですが、一つ質問したいのは、県は、このワクチン接種でどのような役割を果たすのか教えていただけますか。

(保健福祉部)

新型コロナウイルス関係のワクチン接種についての御質問でございます。

県の役割でございますが、市町村の支援、ワクチンの流通調整の広域調整それと優先接種、接種順位の関係で医療従事者への接種の実施体制の確保や副反応等の相談体制の確保を行うこととなっております。

(濱尾委員)

今、各県であるとか市町村でも、いかにスムーズに接種をしていくかってことが非常に大きい課題になってます。県には幸いにして、3つの県立病院それと鳴門病院があると思うんですけど、今、医師と看護師をどう確保するかという問題もありまして、ぜひ、徳島モデルみたいなものを本当にしっかり作っていただきたいと思うんですね。コロナについては幸いにしまして、徳島はこのデータによりますと全国で4番目の少ない感染者数であったわけで、非常に良かったと思うんですね。これは、県民の皆さん方それから行政の皆さん方のいろんな御努力の賜物であります。ぜひこの後、接種についても、これは本当に切り札だと思いますので、接種についてしっかりと県も様々な、場合によってはリーダーシップを持って、是非、徳島でスムーズに接種ができるようお力添えをしていただきたいと思います。

(石田委員)

続きまして、花本委員お願いします。

(花本委員)

全然違うことを言うので、びっくりしないでくださいね。

国土強靱化という部分で、河川とか治山とか道路、しっかり整備は進んでいますし、5か年延長になりましたから、15兆円ですか、このお金が付いてくるということなんですけども、少し視点を変えて、実は、四国は山が非常に多いんですけど、平成27年から5か年間で林業事業体がものすごく減ってるんですね。確か四国平均で64%、徳島県は74%減った。つまり1/4になっているということですけども、知事も冒頭おっしゃいましたが、地球温暖化で今、いろんな、感染症もしかり、山林をかかえているところでは、台風っていうのが非常に脅威かなって思ってます。今は台風ですけどもハリケーンになるんじゃないかなということも言われてまして、非常に気圧の低い台風が上陸をしてくるといった中で、やはり多くの山を抱えている部分をしっかり管理しないと、国土強靱化で下流を一生懸命守っても上流からドカッときたら、元も子もないんじゃないかなということを危惧してます。平成16年に那賀町で大きな災害があつて、お亡くなりになったというところからは、徳島県では台風等によって大きな被害は起きていませんけれども、少し台風の道筋が変わったらああいったことは必ず起こると思うので、事業体をつくっていくというのはすぐにできないんですよ、幸いにして2年前から森林環境譲与税というのが交付されるようになってきましたから、しっかりそれを使ってですね、財源はあるわけですから、そういったものにも目を向けていくことによってですね、水、水源も守れるだろうし、国土全体の強靱化も図られていくと思うので、そういった視点がないなという気がしました。

(石田委員)

県の取組み等について何か説明はありますか。

(危機管理環境部)

委員からお話のあったように、県内では、平成16年に那賀の方で大きな災害があり、それ以降、今のところ大きな被害は発生していないという状況ではございます。やはり、御指摘のあったとおり気候変動等の状況によって大きな台風あるいは局地的な大雨がいつ何時起こるやもしれない状況に今なっているんだと思っております。その中で、国の方でも大きな財源を付けていただけるようになってきているところでございますので、県としても

1つの部局だけではなく、それぞれの公共事業等を担当している諸部局とも連携をして、そのための事前対策を打っていくということを今後ともしっかりと進めていきたい、それをもって、安全な地域づくりを果たしていきたいと思っております。

（経営戦略部・財政課）

追加で、林業の取組みとしましては、林業アカデミーで技術を身につけた若手の人たちに頑張ってもらいたいというのがまず1点。それと林業自体の魅力を上げていくことも大切と思っております。ですので、森林環境譲与税も活用しながら、県産材の活用を促していくとか、今回、先ほどもお話しましたが木のおもちゃ美術館等そういった所で木の良さを伝えいながら、林業自体の産業としての魅力を上げていくという点で取り組んでいければと考えております。

（石田委員）

では、続いて、近森委員お願いいたします。

（近森委員）

私からは、1点御提案させていただきたいと思います。11ページの職員さんに対する研修というところで国際化時代に対応できる人材の育成ということが策定方針の中に入っています。個人的な意見としては、いろいろな価値観を持つ方やバックグラウンドが違う方と交流するということがすごく刺激を受けて視野が広がると考えています。なので、私が参加しました内閣府主催の国際交流事業に参加させていただきたいというのがあるんですが、このような状況ですので、それはなかなか難しいところではあります。そこで、日本国内でも国際的に関わっている機関というのはいろいろとございまして、例えばJICA、JETROなどいろいろ見本市をオンラインでされていたり、そういう実際、業務をされている職員さんとオンラインで交流するというのもいいのではないかと思います。あとは、なにも海外に出て行かなくても日本の中でも同じことが言えると思っています。それで、ページ1つ戻っていただいて10ページですね、県庁自身もすごく多様な職員さんを採用されているということで、社会人の方だったり、違う仕事の経験があって今県庁で働いている方がいると思うので、それもまさにダイバーシティだと思います。同じような方だけが働かれているという訳では絶対ないと思いますので、職員さんの中でも交流されるというのもひとつ大きな学びになるのではないかと思います。今回新たな実施体系ということでハイブリッド型も導入されるということなので、制約なくいろいろな研修も実施できると思います。確か県の職員さんでも在外の大使館とかで働かれていると聞いたことがありますので、そういう方々とオンラインでやりとりするだけでも随分いろいろと状況も見えて新しい学びもあるのではないかと思います。今までできないだろうと思っていたことが、先ほど加渡委員もおっしゃいましたけれども、いろんな意味で、できる可能性が広がっているので、是非、活かしていただいて、研修を充実させていただきたいと思います。

（石田委員）

今の御提言に関連して何か補足的なご説明がありましたらお願いいたします。

（経営戦略部・人事課）

今、御提案いただいた件でございしますが、既に御紹介もいただきましたように本県職員も研修という目的もありまして、例えば、外務省、自治体国際化協会あるいはJETROでありますとか、今申し上げたのは、現在職員が行っているところでございまして、過去にもそういった形で様々な機関へ派遣しており、国際的な環境の中で、もちろん業務も行いながら現地の方と交流をしたりといったことで人材を育成するという視点も持ちまして職員を派遣しているというところでございます。現在もイギリスのロンドンや本県、上海事務所もございまして、そこにも当然職員が行っております。そういった形で交流も行ってい

るところでございます。

同じように御紹介がありましたが、県外社会人枠の採用でありますとか、今回、氷河期世代の採用する新たな取り組みも行ったところでございます。特に、社会人枠については、私が実際、面接した内定者の中には、先程来話に出ておりますデジタル社会に対応できるような知識を持たれた方もいらっしゃるし、あるいは社会問題となっています、いわゆる児童虐待への対応の御経験をお持ちの方もいらっしゃいました。おっしゃるように多様な方を今回も採用の内定をすることができたということで、こちらについても今後とも多様な人材を確保するためどんどんと進めて参りたいと考えております。

（経営戦略部・自治研修センター）

近森委員から多様な人との交流が大事だという貴重な御提案を頂きました。自治研修センターにおきましては、特に若者の新規採用職員に対しましては、これまでもNPO法人体験研修ということで、県下各地のNPO法人様に御協力いただきまして2日間の体験研修を実施して参ったところでございますが、今般のコロナ禍におきまして、受入法人の確保の見通しが困難となってきた状況です。そこで今年度におきましては、NPO法人以外でも、地域で活動される団体等に御協力いただきまして、例えば、障がい者福祉施設を運営する社会福祉法人、観光振興を行うDMOの方々、地域のホテルとか旅館など宿泊施設、SDGs、サテライトオフィス、移住促進そういった様々な分野の方々に御協力お願いいたしまして、多様な体験の研修を実施したところでございます。その結果、県職員も当然ではございますが、受け入れいただいた団体におかれましても職員との交流機会が創出できたということで大変好意的に評価を頂いています。R3年度におきましても、こういった研修を拡充することとしておりまして、更なる体験メニューの多様化による研修の充実を図るということで、地域交流体験研修として新たに構築しなおし創設することといたしております。具体的には、県内の自然、環境、文化、観光、まちづくり、いろんな分野で地域を支える団体様に研修生を受け入れていただき、2日間にわたって様々な活動を体験し、それぞれ地域のキーパーソンの方々との交流機会とか地域とのつながりを創出して参りたいと思っております。また、研修生が普段在住したり勤務している県内ではなく別の圏域に参加を推奨することによりまして、更に本県の魅力を発見したり課題を見いだすということも可能となると思いますし、滞在や宿泊の機会を創出しまして地域の経済にも寄与していきたいと考えております。来年度における受入団体、新規職員も人数が増えますので、新たな分野の受入を順次お願いして参りたいと考えておるところでございます。

（石田委員）

それではWEBで御参加の委員さん、大西委員からお願いいたします。

（大西委員）

私から2点申し上げます。1つは7ページに、地域の課題解決にDXを加速する、そこで5Gの実装ということで、徳島県においてローカル5Gを昨年の11月開局して全庁展開、社会実装へという説明がございました。この5Gの経済効果というのは、2年後の2023年には30兆円以上というデータも出ております。医療分野への展開等も更に広がると想定されますし、アフターコロナを迎える段階では、地方の活性化の中で5Gあるいはビヨンド5G含めてたいへん大きなツールと考えております。地方において大きな効果を生み出すために、事前の準備、実装によって民間の活用環境を事前に高めておくこと、活用の幅を事前に検証しておくことが必要だと思いますので、そういう意味でも県としても進めていただいて、民間への発信を是非お願いしたいと思います。

もう1点は、説明にもありましたけれども、専門的な人材育成ということに関して資料11ページにも専門的能力向上やキャリア支援ということが出ています。デジタル人材もそうですが、例えば、コロナウィルスや鳥インフルエンザといった感染症対応など行政課題への対応はますます専門性が求められている。私ども民間でも専門人材の育成は欠かせないので、私どもも外部人材を導入してプロジェクトチームを作っている程度の人数でメン

バー全員にノウハウが共有できるようにし、あるいは研修などを通して共有しできれば次の段階では内製化をしていくことを目指しています。県では、専門人材の育成を強化していくということですが、どんな風に取り組んでいかれるのかお伺いしたい。

(石田委員)

2点御意見をいただきました。事務局から補足説明があればお願いします。

(経営戦略部・スマート県庁推進課)

徳島県におきましては、昨年11月からローカル5Gの基地局を設置しておりまして、例えば、第一号の基地局を設置した中央テクノスクールにおきましては、5Gのエンジニアを育成するという事で、カリキュラムを組みまして、今後、増えてくるであろう5Gのインフラ整備に対応できる人材の育成に取り組んでおります。また、工業技術センターにも設置をしており、こちらでは、5Gの技術活用の支援拠点ということで、県内企業の5Gの導入促進とか技術支援ができるようにオープンラボというようなことで取り組んでおりまして、県内企業への5G導入のサポートを行います。さらに今後は、先ほど話にも出ましたが、県立中央病院、海部病院それから新たにもう一つ三好病院にも設置する予定としておりますので、その県立3病院をネットワークで結んだ遠隔医療の推進ですとか、また、農林水産総合技術支援センターにも設置をしまして、5Gの技術を生かしたスマート農業等にも役立てていただこうと、他にも県内十箇所程度にローカル5G基地局を設置いたしまして展開し、どんどん社会実装を進めていこうと考えているところでございます。

(経営戦略部・人事課)

専門人材の育成について、県におきましては、確かに今、委員がおっしゃるように、先程来申し上げております、デジタル人材でありますとかコロナの感染症対応ということで、課題に対する専門性が非常に高いものを求められているという状況でございます。そういった中で、一番手っ取り早い方法は、県にいない外部人材を採用して、たちまちその専門性を埋めて行くという形で、これまでも任期付きの採用制度というのがございまして、例えば、統計データの分析でありますとか、あるいは自衛隊の方をお願いしておりますけど、防災の専門家、あるいはICTを活用したスマート農業を専門的に研究されている方などの外部人材を任期付き制度で採用しているという状況でございます。ただ、一方で、俗に言う「生え抜き」の県職員自身の専門性を高めていくことも重要と思っております。もちろんOJTでありますとか、各所属単位で専門機関・研究機関へ所属長の権限で職員の派遣を行っている状況もございます。さらには、専門職養成コースという制度がございまして、例えば、税、情報システムという専門コースを設けて、それぞれのコースの職員に対してさらに高度な知識や技術を身につけていただくための短期派遣研修、資料でいいますと「専門能力向上研修」という制度もございます。そこで国等の専門機関において新技術の導入等を習得してもらうために研修の支援をしています。さらに先ほどの近森委員の御提言にもございましたが、国とか他県等に職員を派遣することで、多様な職務経験を通じた能力向上にも取り組んでいるところでございます。今年度は、若干、研修につきましては、コロナの影響を受けまして十分でなかった部分もございますけれども、オンライン研修等を十分活用しながら、一定の成果も出てるんじゃないかということで、今後ともこのように続けていきたいと考えています。

(石田委員)

では、続きまして、佐和委員をお願いします。

(佐和委員)

私からは、福祉的な観点でご記憶いただけたらということで御紹介させていただきます。徳島発ではないんですが、愛媛で始まった取組みで「みんなで広げよう シトラスリボンプロジェクト」を全国的に広めていこう活動であります。どういう内容かという、感染

が確認された方々、私たちの暮らしを守り、支えてくれる方々（医療従事者・「エッセンシャルワーカー」の皆さまなど）が、それぞれの暮らしの場で「ただいま」「おかえり」と言いあえるまちでありますようにという取組みで、このようなかわいいリボンをつくって付けておりまして、社協としてもエールを送る取組みに参加しています。このように見える化を図ることも非常に大事だと考えております。

また、もう1点は、デジタル社会を推進していくということですが、高齢者などパソコンが苦手であったり、デジタル弱者といわれるに対して社協でも研修会などを開催するなどして支援をしていきたいと思っております。

（石田委員）

ありがとうございました。二つ御意見をいただいたと思います。

事務局から補足がございましたらお願いします。

（未来創生文化部）

本当に医療従事者の皆様方や福祉施設でお働きの皆様には、最前線で頑張っていただいていることに御礼申し上げます。コロナウイルス感染症の拡大におきましては、本当に現場で働いている皆様方に誹謗や中傷などいろんな差別的な扱いがあるようなことを私も耳にしております。そこで、徳島県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する条例を制定し、その中でも、差別または誹謗中傷をやめていきましょうということをしっかりと明記しております。県におきましても、あいぼーと徳島での県民講座の開催でありましたり、それからインターネット上の人権に関する相談を可能にしたり、徳島に縁のある方々に動画で啓発のPRをしていただいたりということで、皆さんで頑張っている人を応援しよう、それから感染した人に対しても、誹謗や中傷をしないでおこうという気運の醸成に努めていきたいと思っております。県といたしましては、人権に関わることで、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

（保健福祉部）

常日頃から、佐和委員におかれましては、福祉行政に対して御理解と御協力をいただき本当に深く感謝しておるところでございます。医療従事者や患者さんに対する誹謗中傷につきましては、知事の会見等を通じまして、知事自らが医療従事者とか御家族への差別、偏見を止めていただくようお願いしてるところでございます。これは全庁的な取扱だと考えておりますので、各部と連携をしっかりととりながら誹謗中傷や差別等について対応を図って参りたいと考えております。

（石田委員）

ありがとうございました。一通り御意見いただきました。

最後に私からも一言だけコメントさせていただきます。

冒頭、御説明いただいた、財政構造改革に関連して、参考の資料3で財政調整的基金残高の推移をお示しいただきました。これを見ると、まるでコロナが無かったかのようなと言いますか、ある意味、無傷とは言わないんですけれども、大きな影響を受けずにこのようにできたと、特に資料にそのようなことは書いていないんですけれども、そういうことなのかなと思います。また、来年度の予算編成の話もありました。その中では、いよいよ当初予算が5,100億円の規模を超えたんだと、また公共事業も1,000億円という話がございました。確かにこのコロナという中で、この真っ暗いどんよりした中で、前向きにいろいろ工夫しながら積極的にやってるんだと思うんですけれども、当初予算が5,100を超えたんだというのは、かなりマニアックな話で、多くの人達には多分心に響かないと言いますか、分かりにくいと言いますか、ずっと予算を見ていけばその価値は分かりますけれども、そうでない場合には、「あ、そうなんだ」と言うだけかなと思います。そんな中で、将来、少し先の未来に向けて、既に委員さんから話がありましたけども、魅力あるまちづくりで、県都のランドマークの創出。これはもしかしたら、こういうご時世だけれども、ちょっと

前向きに頑張ってみようかなという気持ちにさせるのかなと思います。ただ、ランドマークは、地図で見ると点、ポイントであって、中心市街地ということを考えると、やはり面での開発はどこまでいろんなことができるのかという議論はあるかもしれないんですが、徳島駅周辺の面での開発、中心市街地の活性化というところも視野に入れて、新ホールがあって、青少年センターがあって、新駅まであってということになると、また、中心市街地がどこまでなんだと、場合によっては、県庁のエリアまで含めて中心市街地かもしれないですし、本当に徳島の中心部といいますか県の都心部をこれから活性化していく、それが徳島県全体を引っ張っていくんだ、そんなちょっと分かりやすいといいますか、そういう取り組みが今後に向けてあってもいいのではと感じた次第でございます。これは感想というか意見でございますので特にお答えはしていただかなくて結構でございます。

当初予定していた時間、5時15分まで残り少しありますが、もし言い残したことがあるという委員さんがございましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、委員の皆様から積極的な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

事務局におかれましては、委員各位から出されました様々な意見を踏まえていただき、引き続きプランの取り組みの推進に当たっていただければと思います。

(事務局)

石田委員、会長職代理として進行いただきどうもありがとうございました。それでは、閉会にあたり板東部長から挨拶申し上げます。

(経営戦略部長)

本当に非常にいいお話沢山いただきました。少し振り返りながら、2つ3つお礼も兼ねて申し上げたいと思います。

コロナ禍で1年余って戦いが続いております。昨年の8月そして今年の1月とクラスターへの対応も保健福祉部を中心に全庁を挙げてなんとか封じ込めに取り組んでいるところで。皆様方の日頃の感染症の拡大防止対策もありまして、全国的にみますと比較的発生者数が少ない水準で抑えられており、緊急事態宣言下ではありますが、早くその状況を脱することができるようしっかりと頑張っていきたいと思います。

先ほど、ワクチンのお話もございましたが、可及的速やかにかつ短期間で接種体制を作っていかなければならない、国を挙げた「国家プロジェクト」ともいえるようなものと思います。それにつきましてもしっかりと体制をもって実施したいと思います。

本日のお話を振り返ってみますと、今年度の予算というのは、知事のお話にもありましたように「新型コロナ」、「人口減少」、「災害列島」三つの国難を打破して、現在、WITHコロナ状態でございますけれども、アフターコロナを俯瞰して、次の未来を力強く切り開いていくことを目指しております。そして、新次元の分散型国土の創出ということで、コロナ禍において、やはり都市だけでなく地方にもチャンスがあるということも見えてきたところだと思っております。先ほどありましたように、M&Aのお話なんかは、企業を呼び込んでくるとか、大企業が地方に来るといことも、ない時代ではないかなと、隣の淡路島にはパソナさんが来られたりもしておりますし。それからデジタル人材ということで言えば、民間との交流も活発にして、これも新しい時代を知事の話の横串ということでしっかりさせて社会づくりをしていくと。また、災害でいいますと地球温暖化との関係も非常にありますので、温暖化に適応して、しっかりと様々な対策を取っていくということで、この横串も強力に展開していけたらと思っております。

そういったことで、この予算をもって令和3年度、コロナを乗り越えてアフターコロナ、ニューノーマルの社会づくりに取り組んでいこうと思っておりますので、今後とも御指導御鞭撻よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

それではこれをもちまして、第5回徳島行財政改革プラン推進委員会を終了いたします。お忙しい中、長時間にわたり御参加いただき誠にありがとうございました。